

税務嘱託員（会計年度任用職員）募集要領

- 1 身分 税務嘱託員（パートタイム会計年度任用職員）
※地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定するパートタイム会計年度任用職員として採用されます。
- 2 仕事の内容 税務事務補助
 - ・ 証明書交付事務補助
 - ・ 申告受付その他課税事務補助
 - ・ 照会文書事務補助
 - ・ その他税務業務に係る補助業務※業務は、パソコン操作を伴います。
- 3 応募資格
 - ・ 税に対する深い理解と関心を有し、特別区民税・市町村民税を滞納していない方
 - ・ 令和 6 年 7 月 1 日現在で 18 歳以上の方
ただし、勤務開始日時点で在学見込の方は除きます。
- 4 採用予定日 令和 6 年 7 月 1 日
- 5 募集人数 若干名
- 6 勤務期間 令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
※採用後 1 か月間は条件付採用期間
※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、勤務成績及び健康状態等が良好な方は引続き 4 回まで更新可。
- 7 勤務場所 葛飾区総合庁舎 3 階税務課内（葛飾区立石 5-13-1）
- 8 勤務条件
 - ①勤務日数 平均 月 16 日
(勤務日は指定されます。)
※繁忙期・閑散期により勤務日数が変わります。
 - ②勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの
7 時間 45 分勤務（休憩 1 時間）
※繁忙期は、時間外勤務があります。
 - ③報酬 日額 9,530 円
時間外勤務手当及び交通費は別途支給（上限あり）。
期末手当あり。
 - ④休暇 有給休暇 1 年間に 10 日（初年度）
その他夏季休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇等あり。
 - ⑤保険 健康保険・厚生年金保険・雇用保険へ加入
 - ⑥研修 採用時及び年度途中に研修実施
 - ⑦公務災害 公務上の災害又は通勤による災害についての保証制度あり。

- ⑧服 務 会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規程（職務専念義務や守秘義務など）が適用されるほか、懲戒事由に該当する場合には処分の対象となります。

9 選考方法など

1次選考：書類選考

①任用申込書（様式1）

※3か月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm）貼付

②小論文（様式2）

論文テーマ「税金と私たちの生活について」（800字程度）

※「任用申込書」及び「小論文」は所定の様式を用い、自筆にて記入すること。

※所定の様式は区ホームページでダウンロードできます。

※提出していただいた応募書類等は返却いたしません。

※合否については、郵送により本人あてに通知します。

2次選考：1次選考合格者のみ面接選考

令和6年5月27日（月曜日）～29日（水曜日）のうちいずれか1日を予定（面接日は指定します。）

10 応募方法

令和6年5月10日（金）午後5時（必着）までに、「任用申込書」（写真貼付）、「小論文」及び返信用封筒（宛名記入・84円切手貼付）を持参か郵送により提出願います。郵送の場合は、簡易書留で封筒に「税務嘱託員申し込み」と朱書きしてください。窓口受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時です。

11 応募及び
問い合わせ先

〒124-8555 立石5-13-1

葛飾区役所税務課税務係（区役所3階321番）

代表電話 03-3695-1111 内線3242

直通電話 03-5654-8194